三芳町役場観光産業課

令和6事業年度「施設園芸セーフティネット構築事業」のご案内

日頃より町の農業行政にご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。 さて、「施設園芸セーフティネット構築事業」につきまして、別添のとおり案内が ございました。本事業に興味がある方は、<u>令和6年8月9日(金)</u>までに下記JA埼玉 県中央会農政・広報・組合員組織担当または埼玉県川越農林振興センター三富農 業・地域支援担当までご連絡をお願いします。

施設園芸セーフティネット構築事業とは、

- ・国と農業者が1:1で積み立てをし、燃料価格が高騰した際に補てん金が支払われます。
- ・掛け捨てではありません。
- ・施設園芸農家3戸以上または農業従事者5名以上の農業者団体等が加入できます。

事業内容について、ご不明点等あれば下記お問い合わせ先へご連絡ください。

記

1. 事業名称

施設園芸セーフティネット構築事業

2. 問合せ先

埼玉県川越農林振興センター三富農業・地域支援担当:049-242-1808 JA埼玉県中央会農政・広報・組合員組織担当:048-829-3307

メール:nousei@chu.st-ia.or.ip

以上

三芳町観光産業課·農業振興担当 TEL:049-258-0019(内線212)